

開催
報告

「PFAS 問題とは？」

～ PFAS のきほんのき 暮らしの中で気をつけること ～



○日時:2024年10月8日(火)13:30～15:30 ○参加者:48名
○開催方法:Zoom を活用したオンライン開催 ○主催:東京消費者団体連絡センター

PFASとはどのような物質でどこに使われているのかとその毒性について触れられ、PFASの耐用一日摂取量の欧米諸国と日本の比較、日本の汚染地域と汚染原因、汚染の浄化対策や発生源対策、私たちがPFASを避けるために注意すること等をお話いただきました。



中下 裕子 コスモス法律事務所・パートナー弁護士
NPO 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議(JEPA)代表理事
有害化学物質から子どもを守るネットワーク(子どもケミネット)代表世話人

PFAS とは

PFAS とは有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上の物質があるとされています。有機フッ素化合物は結合が強力で、環境中で極めて分解しにくく「フォーエバーケミカル(永遠の化学物質)」とされています。水に溶けやすく、熱や紫外線に強く、水も油も防ぐ便利な性質がありますが、難分解性・高蓄積性があり、人や野生動物の体内に蓄積してしまいます。

欧米諸国と日本の比較

欧米諸国では、PFOA の TDI(耐容一日摂取量)が 2006 年から 2020 年で 5000 分の1に低下し、米国 EPAは 2023 年に PFOA の TDI を 0.03ng/kg/体重に低下させています。日本の食品安全委員会は、2024 年 4 月に PFOA の TDI を 20ng/kg/体重とする案を公表しています。

汚染地域と汚染原因

2019 年度環境省が実施した緊急全国調査では、171調査地点中37地点で PFOS、PFOA が検出されました。中でも沖縄県、大阪府、東京多摩地域では高濃度の PFOS、PFOA が検出されました。又、PFAS 汚染は世界各地に広がっていて、世界的な問題になっています

日本の汚染原因はおおむね3つに分けられます。1つは米軍基地や自衛隊の基地、2つ目は産業廃棄物施設、3つ目は PFAS の製造工場又は PFAS を使用している工場です。

規制と対策

ストックホルム条約の中で、PFOS・PFOA、PFHxS が規制対象物に指定され、新たな製造・使用・輸出入が禁止されています。しかし使用中の物や在庫品については規制外なので使用禁止にはなっていません。

対策のあり方としては①発生源を究明する②発生源を絶つ③住民のばく露を回避・削減する④住民の健康管理を継続する⑤PFAS 全体の規制強化が必要です。

PFAS を避けるために注意すること

PFAS は一旦体内に取り込むと、なかなか排泄されないので注意が必要です。避けるためにまず調理器具に注意、ハンバーガーなどの包み紙にも注意が必要。浄水器はある程度効果がありますが、有機フッ素を吸着する性能を有する物を選び交換時期を守ることが必要です。日焼け止めや化粧品の多くに PFAS が含まれていますので、成分表示に「フルオロ」とある商品は注意が必要です。

閉会挨拶 小浦道子 東京消費者団体連絡センター

本日は基本的なことから、日本の現状・世界の状況含め様々なことが分かりました。健康に直接関係する PFAS の規制を、行政や国にも求めて行き、私たち消費者がしっかり意見を出して、何か行動を起こせるようにしたいと思いました。本日は有益なお話をありがとうございました。



アンケートより(抜粋)

- ・被害者はこれから生まれてくる子どもたちという言葉が1番心にきました。
- ・PFAS やダイオキシンなどの環境ホルモンを詳しく知ることができて、とても勉強になりました。
- ・一部の地域の問題ではなく世界的に大きな問題である事がわかりました。